

令和5年度第1回和歌山市廃棄物減量等推進審議会記録

日時：令和5年11月9日（木）午前10時～午前11時30分

場所：和歌山市勤労者総合センター 6階文化ホール

事務局から開会あいさつ

局長あいさつ

市（事務局）出席者紹介

資料確認

会長選出

（会長）

宜しく申し上げます。この審議会は、1年ぶりぐらいの開催ということで、この1年間振り返ってみますと、実はあまり資源循環の分野で目立った動きがなかったのかなというのが印象です。一方でプラスチックごみの問題を背景に、この1、2年の間で3Rプラスリニューアブルということで、資源の循環、3Rの推進とともに、リニューアブル、再生可能な資源を用い、化石燃料由来のものを控えていこうというキャッチフレーズが様々な審議会でも出てくるようになったことが多少の変化かなと思います。ただ、そういうキーワードが掲げられるようになってきておりますが、一方でその計画の内容を見ると、良くも悪くも従来の取組みを継続していくような形になっており、悪く言うと代わり映えしない施策内容になっている印象を受けております。

本日様々な立場の委員の方々に集まっていただきましたので、ぜひ新しいキャッチフレーズにふさわしい、一歩でも半歩でも前に進むような、アイデア、ご意見頂戴できればなと思っておりますので、ぜひ活発に、ご自由にご発言いただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

（会長）

それでは廃棄物減量等推進審議会の議題に早速移りたいと思います。

今回の議題は議事1、第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画期間における本市のごみ行政、議題2としてその他となっております。

委員の皆様から忌憚ないご意見をいただきたく思います。まず初めに議題1について、事務局から早速ご説明よろしく願いいたします。

事務局説明（別添資料のとおり）

（会長）

ありがとうございました。今後の和歌山市のごみ処理をどのように進めていくかという基

本的な考え方、それからごみ処理の有料化に一步踏み込んで検討していきましょうということで、現状調査の進捗状況をご報告いただきました。それからごみ削減に取り組むことの市民にとっての意義ということで、ごみ処理費用が下がってきている基礎データを整理していただいて説明していただいたところかなと思います。

それでは、議事1について、ご意見・ご質問、コメント等ございましたらお願いしたいと思います。

(委員)

ごみの有料化について、現状ごみ袋は有料で販売されているが、有料化を進めるということは、それ以外の費用がかかるのか、どういう形での有料化を検討しているのか。

(事務局)

現在の指定ごみ袋については、指定されたごみ袋製作会社においてかかった費用となり、ごみ処理費用は含んでおりませんので、家庭系ごみについては無料となっております。事業系一般ごみについては、既に処理手数料が10キロ130円となっております、有料化となっております。今回の検討はあくまで家庭から出される一般ごみが対象となっております。

(委員)

徴収方法はどのような形で徴収されるのか疑問に思っておりますが、袋として上増しして徴収するのか。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

これからの検討になりますが一般的に環境省が進めているのが、1リットルあたり1円程度徴収するという事になっています。家庭ごみの袋で一般的売れているのが45リットルですので、45円となり、10枚入りで売っていますので、450円になります。ただ金額については、今後の検討となりますので、環境省は1円で考えているが、和歌山市では0.5円にするのかなど、情報を提示させていただいて審議会で議論できたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

基本方針の部分で、3Rチラシを6,100枚配布とお聞きましたが、配布方法についてはどのように配布しているのでしょうか。

(事務局)

配布方法としては、市内の小学校4年生に対して出前講座を実施しており、その際におうちに帰って家族で見てねというような形で配布しております。その他、幼稚園、保育所等も同様に、講座を実施しており、子どもたちに配布しております。

(委員)

一般的な家庭には入っていないということですか。回覧版等では入っていないですか。

(事務局)

3Rチラシについては、小学生等に資料として配布しているもので、全戸配布ということには行っていない状況です。

(委員)

ごみの問題は、一人ひとりがとてもよく考えていることだと思うのだが、どのようにしたらごみ減量につながるのかわからない方もたくさんいると思うので、是非多くの方が目にできるような形で行っていただけたらと思います。

ごみの有料問題でも、各都市ではごみ袋が非常に高いといった話も聞いたことがありますので、この議論について6年から8年かかるというなかで、市民の方にごみを捨てるのにお金がかかる時代だということを理解していただいた上で、議論を進めていく方がいいのではと思いました。

(会長)

冒頭のご質問と合わせてですね、有料化とは何であるとか、配布されたチラシが誰に対して、どのようなものなのか委員の中で共通認識が持ててないところあるかと思しますので、1つ1つの施策について詳細に書き出すと、分厚い資料になると思いますので、キーワードだけでも結構ですので共通認識を持てるような資料作成を次回以降お願いします。

(委員)

基本的に家庭ごみの有料化については時期尚早で、まだまだ市ができることはたくさんあると思います。

小学校等に出前講座に来ていただいて、ごみへの意識付けはできていると思うが、その子どもたちが大人になるまでに10年、20年かかるので少し長い目で見ないと、なかなかごみ減量の実現は難しいと思います。その中で凄く気になる新聞記事がありまして、小学4年生の子どもが家庭ごみの中に雑がみが多いと、これをなんとかしようと市に訴えたというものでした。この市では雑がみ等の古紙の回収率が3%しかなかったそうです。和歌山市もこれぐらいだと思います。雑がみとして出している家庭は少なく、一般ごみの中に雑がみが多

いという現状だと思います。前回の資料では、家庭から出された一般ごみの中に1割程が雑がみでした。このことに対して、例えば雑がみだけごみ袋の色を変えて別にするなど、施策の実施等、市ができることはまだまだあるのではないかと思います。

一般ごみを有料化すると、ごみは減ると思います。ただ各家庭において有料化するまでに、雑がみでのごみを減量であったり、資源ごみを異なる方法での回収であったり、そのようなことをしてから有料化が望ましいと思います。

それから粗大の有料化は賛成です。他市の方から和歌山市は無料なので捨ててきて欲しいと頼まれることがあります。このようなこともあるので家で使わなくなった粗大ごみの有料化については、ありかなと思います。

(会長)

事務局どうですか。

(事務局)

委員も言われた通り、見やすく啓発ということが重要になってくると思います。また、当局として有料化ということを出させていただいたが、減量できる施策を打ち出しながら有料化しないと限界があると思っていますので、まずは啓発。そして、一般ごみの中にまだまだ雑がみが入っているということで、資源として回収できるようにさらに推進していく必要があると感じています。

また教育の件について、小学校4年生を対象に出前講座等実施しているが、これからは小学校だけではなく、中学校、高校、大学生の方に参加型で勉強していただくことが必要だと考えています。今回の審議会においても、高校生に傍聴人として参加してもらいたいという思いもあり、何校か伺ったのですが、定期試験の時期等で難しいということであったが、先生はじめ生徒も意欲的に考えておりましたので、今後も検討していきたいと思っています。

このような啓発等を通して、ごみの見える化に取り組んでいき、皆様のご理解をいただいて初めて有料化に踏み切れると思っていますので、今後も啓発活動等を行っていきたくと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

粗大ごみの有料化には賛成というご意見で、粗大ごみとその他の家庭ごみと分けて、議論検討していく必要があるのかなと思いますので、そのような形でお願いできたらと思います。

(委員)

有料化はお金出すのが嫌なので、ごみを減らすことが狙いだと思うのですが、今回の有料化で、なぜ家庭ごみから始めるのでしょうか。

(事務局)

家庭ごみから始めるということではないです。もうすでに事業系ごみは有料になっており、130円処理費用がかかります。そこに収集運搬費用が重なると、かなり負担になってくると思います。粗大ごみについても検討しているなか、有料化の検討ができてないのが家庭の一般ごみでした。当局としても有料化の順番的には、まず粗大ごみと考えております。ただ先程も述べた通り、有料化を検討して実施するまでに6年程かかります。今すぐ有料化するというのではなく、検討を始めていく段階という思いで考えていただけたらと思っております。

(委員)

事業所系のごみについて、以前飲食店のごみの出し方が悪いと指摘を受けたことがあります。調べていくと組合に入っていないところでしたが、組合に入る、入らないはおいといて、保健所に申請すると店を出せる仕組みになっているそうです。飲食店の数としては、県全体で7,000、8,000店舗程と言われており、和歌山市だけでも4,000店舗程あると思うのですが、そのうち事業系ごみで出しているところは多分半分ないと思います。飲食店の営業許可をとる際や、営業許可とった後でも3年、5年、6年で保健所に更新の申請をしないといけないので、その際に事業系ごみの申込をさせることも事業系ごみで出しなさいと指導することもできると思いますので、ごみを出された後に指導するのではない方法を検討して、着手してもらいたいと思います。

(事務局)

保健所に申請があった際に、事業系ごみの捨て方等について指導するよう保健所にはお願いしており、現在はそのような取組みを保健所の方で実施しているので、今後についても環境部から定期的に保健所に伝えていき、浸透していくことを期待しております。

(会長)

先程の家庭ごみの有料化のご質問とあわせて、いろいろ仕組みを変えていくということで検討・議論に時間かかるころかなとは思っていますので、継続的にご検討いただきたいと思っております。

事業系ごみについては、理想的にはおっしゃる通りで、ごみが出てしまった後に何とかそれを処理しようという考えから脱却しなくてはいけない時代で、より上流でごみが発生しないように仕組みを変えていくというところに、本気で取り組むべき局面にきていると思いますので、ぜひ本格的に、論点をきちっと打ち出し、他の自治体に先駆けてそういうアプローチができれば、非常にいいのではないかと思いますので、よろしく申し上げます。

(委員)

私たちは婦人会活動の中で、ごみ減量の活動を一生懸命取り組ませてもらっています。その中で、個人ごとですが娘が横浜に住んでおり、コロナ前の何年か前に、横浜で収集車が回ってくる際に30%ごみ減量をお願いします。30%ごみ減量お願いしますと広報しており、何年か経って、おかげさまで30%ごみ減量できました。ありがとうございますって収集車がまわってくる際に広報していました。基本計画読ませていただいた際に、減量してくださいということも大事ですが、ごみがこれだけ減りましたと今申し上げたように、収集車で広報していただけたらより進むのではと思います。

それから、先程委員がおっしゃったように雑がみが本当に多いように思います。婦人会活動のなかでも、窓口の付いている封筒やお菓子の箱の分別について、細かいところが理解できてないところがあって、ごみ減量推進員さん中心にして、話し合いをしたり、出前講座でお話を聞かせてもらったりして勉強していますが、なかなか難しいところがあります。そして、食べきり・使い切り・水切りについてもなかなか徹底できていないように思います。

また、ごみ当番の際に、高齢者が増えている関係で紙おむつ等についてもたまに入っていたりするのですが、現状は一般ごみで生ごみと一緒に出していますが、そのあたりについても今後それによろしいのでしょうか。

(会長)

回収車でのアナウンスについて、目標や効果を広報していくアプローチがあるかどうかというお話と、雑がみ、生ごみ、3きり不徹底、それから紙おむつなど、今後増えていくであろう廃棄物に対して、どのように対応していくかというご質問かなと思いますが、事務局いかがでしょうか。

(事務局)

減量の成果については、皆さんの努力の結果として見える化をしていかないと持続しないものとなりますので、金額及び量として見えるように報告していきたいと考えています。それをSNSがいいのか、3Rチラシや回覧板がいいのか検討しながら、わかりやすく見える化をしていきたいと思います。

また雑がみについては、先程委員が言われたとおり、一般ごみに混入している雑がみの回収の方も検討していくとともに食べきりやフードロスについても、試行錯誤しながらリクルレシピの公開等実施しておりますので、啓発として重点を置いていかなければならないと思っております。

紙おむつの問題ですが、今後の高齢化社会を考えると、紙おむつがまだまだ増えてくるだろうと考えております。紙おむつについては、他市では資源リサイクルができる状況ではあるみたいなので、紙おむつのみを回収できるシステムを構築し、市内のなかでの資源リサイクルに結びつけていけたらなと思っております。この辺については市内のリサイクル協会さ

んとも相談していきたいと思います。また収集センターには、高齢者の方のごみ出しが困難となってきたという話もあります。市としては、ふれあい収集の制度を実施していますが、この条件がかなり厳しいものとなっておりますので、収集体制や今後の再編の検討を進めていきたいと思います。

(委員)

9月に神戸で開催された産業メッセで、ごみに関わる新しい技術を見てきました。防草コンクリートという商品名で、道路とブロックの隙間から生えた雑草を刈って処理するのに費用がかかるところ、雑草が生えないブロックを開発したものでした。写真を見せていただいたところ道路に雑草、ごみが全く発生していない状況で、ごみを根本から発生させない技術が世の中にあるのだということを感じました。市民環境局さんにおいても、そういう新しい技術についてのアンテナを張っていただけたらと思います。

(会長)

雑草の処理、刈って処理するのに、如何ほどコストがかかっているのかとそれから新しい技術を導入する、また置き換えの費用がかかりますので、その費用と得られる便益との関係で今後どうしていくべきかというのを、検討していくには面白い一つの製品技術かなと思います。そういう技術にも目を向けているいろいろ検討いただければと思います。

(委員)

教育についてですが、よく資料で年間何回実施しました。何人参加しました。それで終わってしまうと、講座やセミナーが本当に役にたったのか、去年と比べてよかったのかなど、指標がないと、ただ回数をこなした感じになってしまうので、簡単なアンケートでもいいので、データを蓄積して10年間トレンドをとっていくといいのではと思います。

(事務局)

小学校の出前講座について、アンケートを書きいただいているのですが、それを統計というか、トレンドをずっと積み重ねてまとめてはおりませんので、今後検討していきたいと思います。

(会長)

チラシを何枚配ったとか、セミナーを何回開催したかということも大事ですが、どう市民に届いて、どう意識が変わったかということも、継続的にモニタリングできるような仕組みがあると非常に施策の効果が見やすいかなと思いますので、是非ご検討していただければと思います。

(委員)

ごみの問題は、私もこの仕事させていただいて長いのですが、事実上ごみの問題は自治会が管理をしており、集積場所等についてその自治会のなかで担当者を決めて、住みよい明るいまちづくりを推進しているところです。私はこの取組は意識モラルの向上に非常に成果があったように思います。今、地域の方で望んでいるのはごみの内容をもう少しリユースして、社会に貢献できるようなごみが、行政とともに発展していけたら更によくなるのではと思います。例えば、生ごみ等の堆肥化ですね。既に取り組んでいる市もありまして、そういった取組を実施し、美しいまちづくり、花づくりなんか還元していけたらと思っております。また、ごみの内容について、以前と全く異なってきていると感じております。食料品や包装関係のもの、木の剪定したものやおむつなど、昔でしたら田んぼで燃やしていたごみが、環境汚染の関係で燃やせないといったこと等があります。また事業所については事業系ごみとして処理していただいておりますし、家庭ごみについても10年前と比べましたら3割ぐらいは減っているように思います。一昔前は、水分も入ったごみもございましたが、今はほとんどないように感じます。この水の量もごみの量に加味されていくわけですが、この部分も減らすとなれば、それこそ脱水する必要があります。そこまではする必要はないのでしょうか。一番大事なのは、市民のごみに対する意識モラルだと思います。ごみが増えるということは、経済的にも負担が大きい。一番効率のよいごみの出し方を考えると、余計に買わない、最小限にする。使えるものは使っていくことが大切だと思っております。

これからのごみの問題は、さらに進化した考え方で行政さんの方で進めていただいて、あっと驚くような発想展開をしていかなければ、この問題はすぐには解決しないと思います。中核市ワースト5ぐらいから始まって、いいところまできているので、さらに計画を推進していただけたらと思います。

(会長)

非常に貴重なご意見いただきました。あっと驚く和歌山らしい取組みに期待しますということと、ごみの削減が単にごみ削減を目的化するのではなくて、基本理念にあるような魅力溢れる市になっていく、快適で誇りが持てるまちになっていくことにどうつなげていくかという必要性と、それから実務ベースでの自治会の役割を今後どのように力を借りながら活用していくかということ、大きく3点程ご意見いただいたかなと思います。すべて、もしくはいずれかに対してコメントございますでしょうか。

(事務局)

委員おっしゃったことは、次期ごみ処理基本計画になるぐらいの言葉をいただいたと思っております。実際、あっと驚くものをこれからも考えていかなければならないと思っております。これは検討中ですが、プラスチックに代わるリサイクルも実施していかなければいけないということで、和歌山市内の製造事業者でシャンプー、洗剤の詰め替えパウチのリサイクル

ルを実施しておりますが、それを回収しているのが、北海道、神戸の方になっております。和歌山市に工場があるのに市では回収を実施していないので、モデル地区みたいなことも考えながら、パウチの回収ということを実施していきたいと考えております。

また自治会の役割ですが、自治会そのものが希薄になっている状況で、ある意味、ごみ集積場の清掃の当番等におけるごみの関係で、自治会の方がなりたっているようなところも感じられますので、啓発活動等で自治会が盛り上がっていくようなことができればと思います。

(事務局)

市民環境局では、市民部自治振興課の方で大変お世話になっているところです。

本日は自治会連絡協議会会長が欠席ということで、ごみ減量推進活動の推進員さんやメイトさんについてご推薦していただいたり、現場でのごみ排出に関するチェックであったり、指導であったり、啓発であったりというところで、ご協力いただいているわけですが、残念ながら現在自治会の加入率が約70数%ということで、3分の1、4分の1の方々には入っていただけていないということになっております。

自治会の魅力、入るメリットというところを市民環境局としてもっとアピールしていかなければならないと、今回のようなごみのことであったり、地域防災のことであったりと繋がりの中で、顔の見える関係で話し合い、地域に力をつけていくということが非常に大事だと思っているところがございます。ごみに関しましても、若い世代等の中で固まっているところできっちり意識できておれば問題ないのですが、外国人の方等に伝える方法がなかなかないところではあります。先程委員からご質問ありましたように、いろんな形で伝わる広報というのは大事だと思いますので、動画を使用するなど様々な方法によって、ごみの排出のルールであったり、ごみの減量の方法であったりということをしっかり伝える方法を模索しながら実施していきたいと考えております。そして自治会の皆様にはいろいろ負担になるという話も聞いておりますけれども、それをしっかりやっていくことで、住みよい街にしていくという大きな目的をお伝えしながら、我々としても力を入れていくべきことかと思っておりますので、引き続きまたご意見頂戴したいと思います。

(委員)

これまでの話を聞かせていただいておりますと、ごみの資源化、減量化が共通認識で、啓発や施策の取組強化ということが意見として出ていたのかなと思うのですが、これらを考えていく上で、やはり現状のごみの組成を再度よく見直していただき、缶、ビン、ペットボトル、雑がみなどの古紙類がどれぐらい減らせるのか、この辺りまでは啓発で減らしていきますということを一度整理していただけるといいのかなと思います。

その上で、ごみの有料化の検討は時間がかかりますので、検討していかなければならないと思うのですが、減量効果について、有料化にして実施前後でどれぐらい減量できているのか

というところを示していただけるといいのかなと思います。1リットル当たりの金額で変わってくると思いますが、有料化した、数パーセントしか減量できていないということであると、なかなか市民の理解を得ることは難しい気もしますし、10%、20%減っているところがあるというような情報を示していただくと前向きな検討ができるのではと思いますので、一度減量の効果というところを整理して示していただけるといいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございました。

効果プラス、かかる手間とのバランスで費用が効率的であるかどうかが大それたということ、そのあたり今後どんな方針で事例を収集して、整理されるお考えかということ踏まえて、なにかありましたら事務局お願いします。

(事務局)

まさしくそういう意見をいただいて、これからどんどん資料の提出を考えていきたいと思っています。

(委員)

1点質問と、1点学識経験者からコメントということで述べさせていただきます。

1つ目の質問で、参考資料2のところの①について、ごみ処理費用のコストが年々下がっていて、市全体として36億円、個人で見た場合は年1万円程コストが下がってきているところで、中間処理、最終処分と管理費はそれほど変わってないのですが、収集運搬費用だけが下がっているのは、どういうことが原因かご説明いただけませんか。

(事務局)

収集運搬費用ですが、許可制度の開始と、直営の市職員が行っていた部分が民間委託になった等で経費が下がってきています。あと、中間処理についてもグラフで見にくいのですが、実際は下がっています。人口減ということもあるのですが、皆さんのごみ減量に努めていただいた成果もあり、平成28年には青岸の清掃センターにあります焼却施設1施設のうち1炉休止し、令和3年度にももう一炉止めて、現在は当初4つの焼却炉があったのですが、1施設2炉の運営になっています。その辺りについてもかなり経費が下がっているのですが、それと同時に廃棄物の最終処分費用であるフェニックスでの埋め立て費用が、年々上がってきているので、グラフでは目立った減少に見えないところかと思っております。

(委員)

業者の方に低い費用で実施していただけないか気になったのですが、適正な形でコスト

が下がっているということでもよかったです。

もう一つ、ごみ有料化について学術的なコメントを出したいと思います。経済学にお金を払って処理するということは極めて合理的な行為となっております。そのなかで和歌山市がとられている政策は税金で1度市民の方からお金を徴収して、行政がごみを処理していく意味では無料ではないですが、追加的負担がないという意味では無料と考えられます。家庭ごみを自由に出すのが基本的権利であるという立場を現在とっていて、指定された日に出して下さいと、それは皆さんの権利であり、税金で負担するという考えですが、その一方で、経済学、環境学の分野では、汚染者負担の原則として、出したら出した分だけ払うというのは、極めて正しいという考え方もあります。現在、ごみ出しを無料にするという形で、その他のサービスが有料になっているところを、例えば経済的に苦境に立たれている方に、水、食料等を無料で提供し、ごみを有料化にするとか、将来世代の子育ての何か、教育の何かを無料にして、ごみは有料化にするとか、それはそれで和歌山市全体で見ると合理的だと思います。SDGs 未来都市に選定されている和歌山市ですので、幅広く議会なりに持ちかけられて、少し上の視点からごみの問題を見ていただくのもいいんじゃないかなとSDGs 専門家からみると思いました。以上です。

(会長)

非常に大きい話をしていただきましたが。何かご意見等ありますでしょうか。

(事務局)

確かにいろんな施策あるなかで、家庭ごみの収集に関してどこまで負担を求めて実施するか、政策的な判断が必要になってくるかだと思います。特に家庭のごみについては、すべての方が生活する中で排出するものとなり、すべての人に負担がいくということになりますので、そのあたりのバランスと、それ以外の施策の受益を受ける方とのバランスというのを含めて、議会、市民の方々の意見も伺いながら判断し、政策提言していきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。配布資料の最後にソーシャルサービスという言葉を使っておりますが、ソーシャルサービスというのが、単にごみ処理だけでなく、委員がおっしゃったように幅広い人たちに対するサービスが含まれると思いますので、汚染者負担の原則という言葉も出されましたが、費用と便益を地域の中でどのようにわかちあい、適正化していくかということの一つが、ごみ処理に関わる世界だと思っておりますので、少しこの審議会で考えるテーマとしては大きいですが、地域を作っていく突破口の糸口がこの審議会の中から出てくると素敵かなと思います。

少しご意見等あるかもしれませんが最後にまとめて、ご意見をいただきたいと思います。一旦議題1に関しては以上とさせていただきます、議題2のその他について、皆様から何か議題提案なり何かございますか。

特にないようですので、以上にしたいと思います。活発な審議をありがとうございました。

最後に一つだけ申し上げたいのですが、今回の議事でソーシャルサービスというキーワードも出てきましたし、モデル地区の話で、地場産業を支えたいというようなお話もいただきました。個人的な印象で、当審議会は廃棄物の減量化に関する審議会ですが、それを通じて目指すべき地域社会の像は、単にごみが減るだけの社会ではないと感じました。その中で、ずっと目標とする指標が、廃棄物の排出量であるとか、1人当たりの排出量であるとか、ここだけを指標として、KPIみたいな形で設定して、追い求めることだけで事足りるだろうかと、実はもっとその地域の中にどのような資源がどのようにめぐって、どこの誰をどう支えているかということもモニタリングしながら進捗管理できるような仕組みがそろそろ必要な局面なのかなと議論を聞いていて思いました。これは簡単な話ではないのですが、そういう思いも印象として持ちましたので、また引き続き、委員の皆様からご意見いただく機会があれば、幸いかなと思います。

以上で本日の審議会を終わらせていただきます。

事務局から閉会のあいさつ

【終了】